

平成20年度版 岐阜県公共測量作業規程に係る製品仕様書の作成について

平成20年6月
技術検査課

改訂後の作業規程を適用して行う公共測量において、製品仕様書の作成が義務づけられるが、製品仕様書を作成するにあたり、岐阜県においては、「空間データ製品仕様書作成マニュアル JPGIS 版 Ver.1.0 (平成17年3月 国土交通省国土地理院)」に従い作成するものとする。

この場合、上記マニュアルの巻末に記される参考資料 (P. 112～113) を標準とすることとするが、以下については、次のとおり記載するものとする。

(変更箇所)

1. 概欄

1. 6用語と定義

(2) 規定類 JPGIS Ver.2.0 付属書5 定義

4. データ内容及び構造

4. 1 応用スキーマ

定義しない。

4. 2 応用スキーマ文書

定義しない。

6. データ品質及びデータ品質評価手順

データ品質は、岐阜県公共測量作業規程に基づいた手順によって得られる品質とし、同規程に基づいた品質評価を行う。

7. データ製品配布

『JPGIS Ver.2.0 付属書8 (参考) XMLに基づく符号化規則』を使用する。